

背景

農林水産省では、平成30年度より、農林水産業・食品産業に関する研究に取り組む国立研究開発法人、都道府県の公設試験場（以下「公的研究機関」という。）における知財マネジメント強化に資するため、相談窓口の設置や知財マネジメントの手引きの策定・普及を実施してきました。

令和7年度からは、従来の取組に加え、全国の公的研究機関等の知財部門によるネットワーク（全国ネットワーク）を構築するとともに、共通の課題を持った組織が集まり、知財マネジメントの課題の解決やスキル向上に向けて、専門家の支援の下、様々な活動（規程づくり、意見交換、勉強会等）を行う「個別ネットワーク」の活動支援を開始しました。

本紙では、令和7年度における「個別ネットワーク」の取組の一部をご紹介します。

テーマ①普及活動に係る知的財産の取扱い

目的・実施概要	専門家	人数 (機関数)
<ul style="list-style-type: none">✓ 参加組織が直面する知的財産に関する課題をクローズドな場で共有し、現場で実効性のある対応策の検討を目的に、弁護士のサポートを受けながら問題点の整理を進めました。✓ 具体的には、ライセンス契約やノウハウ管理に関する実務的な運用や営業秘密管理に係る国の方針に関する質問などが寄せられ、これらに対する弁護士の助言、参加機関による運用事例の紹介、意見交換が行われ、実務に即した知見の共有が図られました。	平井佑希先生 (桜坂法律事務所)	13名 (9機関)

#	開催日	活動概要
第1回	10月20日（月）	<ul style="list-style-type: none">● 先生からノウハウ共有と取組事例の紹介● 参加者間で普及活動に係る悩みや課題の共有と意見交換
第2回	11月26日（水）	<ul style="list-style-type: none">● 現場で実行性のある対応策の検討● 参加機関から寄せられた具体的な悩みや課題について先生を交えて意見交換
第3回	12月18日（木）	<ul style="list-style-type: none">● ライセンス契約に関するお悩み相談及び事例の共有
第4回	1月20日（火）	<ul style="list-style-type: none">● 実施許諾後の取扱いについてディスカッション



参加者

「ノウハウ」について、今回のように時間を割いて話をしたことがなかったこと、また、都道府県の方からのご意見、先生のご見解等いただいたことが大変役に立ちました。

テーマ②知財部1年生向け勉強会

目的・実施概要	専門家	人数 (機関数)
<ul style="list-style-type: none"> ✓「知財部1年生」が農林水産・食品産業研究領域の知的財産の基礎について体系的に学ぶ場として、専門家による講義、実例の共有及び意見交換を行いました。 ✓参加者から要望の多かった「種苗法」「契約」「商標」の3テーマを取り上げ、種苗法の基本的な仕組みや守るべきポイント、契約書作成時の注意事項、商標登録の意義など、実務に直結する知識を解説しました。 ✓参加者同士で悩みを共有し意見交換を行う時間も設け、初歩的な疑問を気軽に質問してもらい、知財部1年生の不安を解消する雰囲気づくりを重視しました。 	外村玲子先生 (中村合同特許法律事務所) 羽鳥貴広先生 (長島・大野・常松法律事務所)	24名 (20機関)

#	開催日	活動概要
第1回	10月8日(水)	●「農業／農林水産に係る知的財産制度の概要」についてセミナーを実施
第2回	11月17日(月)	●「種苗法基礎」についてセミナーを実施
第3回	12月15日(月)	●「契約」について情報共有
第4回	1月15日(木)	●「商標」について情報共有



参加者

初めて知的財産に関する業務に従事し、全く知識がなかったため、一から説明してもらえてとても参考になりました。具体例や実務的な話があることで、業務上聞いてはいるものの実態がつかめなかった部分を知ることができました。

テーマ③ひな形を見直す会

目的・実施概要	専門家	人数 (機関数)
<ul style="list-style-type: none"> ✓第1回会合では、契約書ひな形を長期間使用し続けることによる、法的リスクの発生や契約締結コストの増大に関するリスクや、見直しの際に注意すべきポイントについて弁護士から解説がありました。その内容をふまえ、各機関が弁護士の支援のもとで具体的な条文の見直しや修正を進めました。 ✓第2回会合では、各機関が実際に行った改正作業の内容や、改正を通じて得られた知見、共通して多く指摘された見直しポイントなどを共有し、実務に役立つ情報交換を行いました。 	池田幸雄先生 (法律事務所 LAB-01)	18名 (12機関)

#	開催日	活動概要
第1回	10月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●「契約書ひな形の確認ポイント」についてセミナーを実施し、論点を整理 ●今後は各機関と個別にひな形を見直す
第2回	1月16日(金)	●作成したひな形や気づきの共有



参加者

条文内容について、直接弁護士の先生にご相談することができ、適切な修正が行えました。また、他機関における課題及びその解決策を共有いただき、参考となりました。

テーマ④侵害対応

目的・実施概要	専門家	人数 (機関数)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 参加機関のリクエストに応じて、フリマサイト上での知的財産権侵害対応や、税関による水際取り締まりについて情報共有を行いました。 ✓ 東京都をはじめとする参加機関が実際に経験した侵害対応事例（侵害の認識から警察対応等）やについてもご紹介いただき、適切な対応策について議論しました。 ✓ 参加機関同士で運用事例や課題を共有することで、知的財産管理の改善や新たな対応方法の発見につながりました。 	<p>松本好史先生 (三宅法律事務所)</p> <p>大堀健太郎先生 (法律事務所 LAB-01)</p>	11名 (7機関)

#	開催日	活動概要
第1回	10月15日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ● 興味関心のある分野について議論 ● 侵害対応のガイドラインに関する講演の実施
第2回	11月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ● 「フリマサイトにおける権利侵害対応」についてセミナーを実施 ● 参加者間で具体的な対応事例や参考となる事例について意見交換
第3回	12月2日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京都の事例紹介 ● 他機関の取組について意見交換
第4回	12月22日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ● 税関による水際取り締まりについて



参加者

権利侵害への取組について、他の自治体や公設試験機関を聞くことができ非常に参考になったとともに、共通の課題があることも認識できました。また、横のつながりができ、今後も積極的な情報共有をしていきたいです。

おわりに

「個別ネットワーク」の参加者の約95%以上が「大変参考になった/参考になった」とご回答いただき、参加者からは下記のような声が寄せられました。※アンケート回答者のみで集計

- このような機会を通じて知財知識のレベルアップにつながるとともに、公的機関の連携強化につながることで日常業務にもプラスの効果が生じる
- 知的財産に深い知見を持つ職員は少なかったが、多くの職員が権利保護への理解を深めることが、将来的な県の利益になると考えた
- 公設試験研究機関の知財担当者だけが集まる場面は記憶がないので貴重な機会だった

公的研究機関等の研究成果を、権利侵害から保護しつつ社会実装していくことは、地域の農林水産・食品産業の発展に結び付ける上で、極めて重要です。今後も、こうしたネットワーク活動の支援等を通じて、公的研究機関等の知財マネジメント強化を図ってまいります。

●本紙に関するお問い合わせはこちら●

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究企画課

Tel : 03-3502-7436

Email : gikai_chizai★maff.go.jp

(ご連絡の際は、上記メールアドレスの★を@に置き換えてください。)

農林水産省